

自治会入会のご案内

2021年4月1日改定

菱沼小和田自治会

1. 入会するには？

入会を希望される方は、まず、近くの班長へご連絡下さい（近所の方にお訪ね下さい）。連絡を受けた班長が「入会・退会・移動・名義変更届」用紙を持参して伺いますので、住所・氏名・連絡先・入会予定日を記入の上、入会費を添えて、提出して下さい。

班長は自治会長に上記の用紙を提出し、手続きは完了です。

その後、班長より回覧板の回覧方法や回覧する順番などをお知らせします。

お住みになっている住所によって、組と班が決まります。

あなたは_____組_____班です。

班長名は_____、連絡先は☎_____です。

2. 会費っていくらなの？

会費は前期（4～9月）、下期（10～3月）と半年ごとに班長が集金に伺います。

自治会費は、1ヶ月200円×6ヶ月＝1,200円 + 募金1ヶ月50円×6ヶ月＝300円
合計（半年分）1,500円の集金となります。

（中途入会の場合は、入会月の翌月からの月割りで集金します。）

3. 自治会ってどんなことをしているの？

当自治会は1,200世帯、16組に分かれており、各組から選出された評議員が24名います。その中から会長1名、副会長2名、会計1名（三役）を選出し、前年度の三役経験者の中からアドバイザー2名を選出します。

また、防犯防災部、環境美化部、文化部、広報体育部の4つの部会があり、住みよい地域づくりのためにいろいろな活動を通し、住民の方々と同じ地域に住む仲間として快適な環境づくりを進めています。

4. どんな行事があるのかな？

温暖な我が町には色々な行事があります。1月の歳旦祭、どんど焼き、7月の浜降祭・七夕まつり、8月は菱沼八王子神社の例大祭・盆踊り、10月には松林地区大運動会、12月は餅つき大会などなど……他には節分の豆まき、ひな祭り、端午の節句もあり、子ども達も大勢参加して、町に華やかな彩りを添えています。

また、1年に1回、10月には小和田地区連合会、茅ヶ崎市消防署と合同で防災訓練を行っています。毎月1回開く評議員会の議事録、活動報告、次月の予定は回覧しますのでご覧下さい。他には、掲示板が町内に8箇所設置してありますが、自治会の活動や情報などをその都度掲示しており、小和田地区まちぢから協議会のHPなどもご覧頂けば、より生活に役立つ情報が得られますのでご利用下さい。

以上